

## 白石町人事行政の運営等の状況について

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 採用者の状況（令和5年度に採用した者等の人数）

区 分	競 争 試 験			
	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数
一般事務（社会人経験者含む）	41人	39人	15人	6人
土 木	7人	7人	4人	1人
社会福祉士	3人	2人	2人	1人
文化財保護主事（考古学）	2人	2人	2人	1人
合 計	53人	50人	23人	9人

#### (2) 退職者の状況（令和5年度に退職した者の人数）

区 分	定年	勸奨	自己都合	その他	合 計
一般行政職		1人	3人		4人
技能労務職					
合 計		1人	3人		4人

#### (3) 部門別職員数の状況（毎年度4月1日現在）

項 目		会計年度任用職員以外の職員		対前年 増減数	会計年度任用職員		対前年 増減数
		5年度	6年度		5年度	6年度	
一般行政部門	議 会	3人	3人				
	総 務	52人	49人	△3人			
	税 務	17人	17人				
	農林水産	34人	34人				
	商 工	7人	8人	1人		1人	1人
	土 木	17人	17人				
	民 生	41人	40人	1人	7人	8人	1人
	衛 生	19人	19人				
	部 門 計	190人	187人	△3人	7人	9人	2人
特別行政部門	教 育	44人	44人	2人	16人	14人	△2人
公 営 企 業 等	水 道	3人	0人	△3人			
	下 水 道	7人	6人	△1人			
	そ の 他	7人	7人				
	部 門 計	17人	13人	△4人			
合 計		251人	251人	△4人	23人	23人	

注：職員数は、一般職に属する数（教育長を含む。）で、休職者等を含み、派遣職員等を除いた数です。

注：会計年度任用職員はパートタイムを除いた数です。

(4) 定員適正化計画の数値目標及び年次別進捗状況（各年度4月1日現在）

区分	項目	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	H30~R5 年度計	数値 目標
一般行政	職員数	207	195	195	193	192	190		203
	増減数		△12		△2	△1	△2	△17	△4
特別行政	職員数	43	43	42	40	42	44		29
	増減数			△1	△2	2	2	1	△14
普通会計 小計	職員数	250	238	237	233	234	234		232
	増減数		△12	△1	△4	1		△16	△18
公営企業 等	職員数	18	27	23	21	18	17		17
	増減数		9	△4	△2	△3	△1	△1	△1
合計	職員数	268	265	260	254	252	251		249
	増減数		△3	△5	△6	△2	△1	△17	△19

注：数値目標は、平成31年4月1日現在におけるもので、純減率は7.1%です。

注：第4次白石町定員適正化計画については、町立保育園の民営化を考慮しながら今後策定します。

2 職員の人事評価の状況

質の高い行政サービスを実現するため、職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価するための人事評価制度を導入しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 令和6.3.31現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
21,240人	19,194,643千円	680,818千円	2,420,640千円	12.61%

注：人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和6年度一般会計当初予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当等	期末勤勉手当	計(B)	
会計年度任用職員 以外の職員	人 260	千円 984,632	千円 129,281	千円 404,053	千円 1,517,966	千円 5,838
会計年度任用職員	人 23	千円 50,155	千円 1,734	千円 18,665	千円 70,554	千円 3,068

注：1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員数は、予算編成時に一般会計の給与費に属した数です。

3 パートタイムの会計年度任用職員は含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（令和6年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
330,000円	368,100円	44.1歳	270,200円	281,500円	55.0歳

注：給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

会計年度任用職員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
199,000円	203,300円	55.1歳

注：パートタイムの会計年度任用職員は含みません。

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	初任給	採用後2年経過給料月額
一般行政職	大学卒	201,900円
	高校卒	175,200円

注：技能労務職については、令和6年度の新規採用はありません。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	53人	23.8%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	27人	12.1%
3級	係長又は主任の職務	16人	7.2%
4級	困難な業務を分掌する係長若しくは主査又はこれに相当する職務	91人	40.8%
5級	課長若しくは専門監又は課長補佐の職務	27人	12.1%
6級	総務課長又は困難な業務を分掌する課長若しくは専門監の職務	9人	4.0%
計		223人	100.0%

注：職員数は、給与実態調査による一般行政職（保育士等を除く。）の数に会計年度任用職員（パートタイムを除く。）を含んだ数です。

構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当及び勤勉手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分	支給月	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.225月分	1.025月分
	12月期	1.225月分	1.025月分
	計	2.450月分	2.050月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置			有

② 退職手当の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.7090 月分
	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他加算処置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
退職時特別昇給	無		

③ その他の手当（令和6年4月1日現在）

区 分	内 容	月 額
管理職手当	総務課長	55,500 円
	上記以外の課長	46,300 円
扶養手当	配偶者等	6,500 円
	子 1 人につき	10,000 円
	16 歳以上 22 歳までの子 1 人につき加算	5,000 円
地域手当	東京都特別区	給料月額の 18%
住居手当	借家	限度 27,000 円
通勤手当	交通機関利用者 距離が 2km 以上	限度 45,000 円
	交通用具使用者 同上	限度 31,600 円
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 日額 290 円	
時間外勤務手当	労働基準法による割増率	
休日勤務手当		
夜間勤務手当		
宿日直手当	勤務 1 回につき 4,400 円 ただし、5 時間未満 2,200 円	
管理職員特別勤務手当	・ 休日等の勤務 1 回につき 4,000 円 ・ ただし、6 時間を超える場合 6,000 円 ・ 平日（週休日等以外）の午前零時から午前 5 時までで勤務 1 回につき 3,000 円	

(7) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料月額		区分	報酬月額	期末手当
町 長	776,000 円		議 長	328,000 円	6 月期 1.70 月
副町長	630,000 円		副議長	274,000 円	12 月期 1.70 月
			委員長	263,000 円	計 3.40 月
			議員	255,000 円	(加算処置有)

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 勤務時間（令和6年4月1日現在の標準）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	1時間

##### (2) 年次有給休暇の取得状況（令和5年）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	消化率 (B) / (A)
8,565.1日	2,153.4日	208人	10.4日	25.1%

注：全対象職員数は、暦年で全期間在籍した一般職員（非現業の一般職に属する職員のうち、町長局部に勤務する職員で交代制勤務の職員を除く。）の数です。

##### (3) 休暇の概要（令和6年1月1日現在）

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	在職期間に応じ1年につき20日以内	有給
夏季休暇	6月1日から10月31日までの間に5日の範囲内	有給
公務災害による休暇	必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数に応じ1年6月以内	有給
病気休暇	90日（高血圧症等は180日）を越えない範囲内	有給
生理休暇	2日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の通院休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる時間	有給
妊婦の通勤緩和休暇	1日につき1時間を越えない範囲内	有給
妊娠障害休暇	7日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の休暇	産前8週間（多胎妊娠14週間）以内、産後8週間	有給
出産補助休暇	出産の日から14日以内において2日を超えない範囲内	有給
配偶者出産時育児休暇	産前8週間（多胎妊娠14週間）※から当該子の1歳の誕生日前日までの期間に、5日を超えない範囲内 ※当該子が第1子の場合または生まれてくる子以外の子が小学生以上の場合、産後から。	有給
育児休暇	1日2回それぞれ30分	有給
特別休暇	その都度必要と認める期間	有給
慶弔休暇	慶弔により7日以内	有給
介護休暇	連続する6月の期間内	無給

##### (4) その他

###### ① 育児休業等の状況（令和5年度）

区分	育児休業取得者	部分休業取得者	介護休暇取得者
男性職員	3	0	0
女性職員	3	0	0
計	6	0	0

② 旅費制度の概要（令和6年4月1日現在）

区分	日当	宿泊料	
		甲地方	乙地方
特別職	2,600円	13,100円	11,800円
一般職	2,000円	10,900円	9,800円

注：1 甲地方は東京都及び政令指定都市地域、乙地方はその他の地域です。

2 県内における日当は、原則支給しません。やむを得ない事情により宿泊した場合に限ります。

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

（令和5年度 単位：人）

処分事由及び種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績がよくない場合	0	0			0	0
心身の故障の場合	0	0	3		3	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0	0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0	0
条例で定める事由による場合			0	0	0	0
計	0	0	3	0	3	0

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たしえない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

(2) 懲戒処分者数

（令和5年度 単位：人）

処分事由及び種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追究し、その制裁として行う処分をいいます。

6 職員のサービスの状況

営利企業等の従事許可の状況（令和5年度）

許可件数	許可の内容
0件	特になし

## 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 研修の状況（令和5年度）

分 類		内 容	人数
職場研修	全庁的な研修	メンタルヘルス研修、女性活躍推進研修、組織接遇力向上研修 他	786 人
	研修所研修	市町村振興協会職員研修、市町村アカデミー研修 他	76 人
職場外研修	公開セミナー研修	日本経営協会行政管理講座 他	24 人
	資格取得助成等	防火管理者講習、技能講習 他	6 人
	派遣研修	海外研修 他	0 人

注：1 人数は、延べ研修者数です。

2 この他に、各部署で担当業務の研修を行なっています。

### (2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績は、勤務実績及び懲戒処分等の有無により決定しています。

## 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断の実績（令和5年度）

区 分	対象者数	受診者数	受診率
職場定期健診	283 人	122 人	90.5%
人間ドック等		134 人	

### (2) 福利厚生事業（令和5年度）

事 業 名	内 容	決算額
職員健康診断費 助成金	労働安全衛生法に定める健康診断に代わる人間ドック等の受診に、1人3,000円を限度に助成しています。	327,000 円

### (3) 公務災害補償（令和5年度）

項 目	件 数
申請件数	2 件
認定件数	2 件

### (4) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和5年度）

該当ありません。

### (5) 不利益処分に関する審査請求の状況（令和5年度）

該当ありません。